

1. 評価結果(概要表)

作成日 2007年10月19日

【評価実施概要】

事業所番号	0475500872
法人名	医療法人 泉整形外科病院
事業所名	グループホーム 蘭
所在地 (電話番号)	宮城県仙台市泉区上谷刈字長命1番地 (電話)022-772-1170

評価機関名	社会福祉法人 仙台市社会福祉協議会		
所在地	仙台市青葉区五橋2丁目12番号		
訪問調査日	平成19年10月19日	評価確定日	平成19年12月19日

【情報提供票より】(平成19年9月3日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年 5月 1日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	27 人	常勤	15人, 非常勤 12人, 常勤換算 27人

(2) 建物概要

建物形態	<input type="checkbox"/> 併設 / <input checked="" type="checkbox"/> 単独	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 / <input type="checkbox"/> 改築
建物構造	RC・一部木造 造り	
	1階建ての	1階 ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	<input checked="" type="checkbox"/> 有(80,000円) / <input type="checkbox"/> 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input type="checkbox"/> 有(円) <input checked="" type="checkbox"/> 無	有りの場合 償却の有無	<input type="checkbox"/> 有 / <input checked="" type="checkbox"/> 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	又は1日当たり 1,300円		

(4) 利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	25 人	男性	2 人	女性	23 人
要介護1	7 人	要介護2	6 人		
要介護3	8 人	要介護4	3 人		
要介護5	1 人	要支援2	0 人		
年齢	平均 84.5 歳	最低	72 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関人	医療法人泉整形外科病院／おのぞら歯科クリニック
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

周囲に田畑が残る郊外に位置し、徒歩圏内に大型スーパーや商店がある他、近隣には同法人が運営する介護老人保健施設があり、ホーム単独の取組みの他に、同施設との合同での取組みも見受けられた。ホーム室内は明るく広々としており、設備はバリアフリー化がなされ、リビング等の共有スペースが居心地の良い空間になっている。ホームは全3ユニットで平成16年度に開設された。

外部評価の実施にあたっては、まず自己評価を職員全員で行ない、外部評価結果での改善点への取組みの進捗状況について各ユニット間で情報交換をする等、一連の手続きを通じて、事業所の運営やサービスの向上に役立てようとする熱意が感じられた。また、昨年度に町内会に加入する等、地域との交流活動に拡がりを見せており、今後更なる取組みが期待されるホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	昨年度のグループホーム外部評価での改善項目である「理念の啓発」や「緊急時の手当」、「地域との交流」への取組みの進捗状況を、各ユニットで話し合いを行なう等して、ケアや事業運営の改善に外部評価を活かしている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4)
	職員全員による自己評価を行なう等して、外部評価を定期的な事業の見直しや、職員の意識統一に活用している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議が2ヵ月に1回開催され、ホームでの取組みについての報告を行うとともに、参加メンバーである自治会代表やご家族、地域包括支援センター職員等とホーム運営に関する話し合いを行い、ケアの向上に取り組んでいる。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	苦情受付窓口だけでなく、意見箱を設置したり、運営推進会議に出席していただく等、ご家族等が意見を表しやすい仕組みがある。また、いただいた意見については個別に課題を検討し、サービスの質の向上へつなげる取組みがなされている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に加入しており、地域の清掃活動やお祭り等の行事には積極的に参加したり、近隣の小学校の学習発表会の見学を行っているほか、中学生の職場体験の受け入れ等地域との交流を広げる取組みがなされている。

2. 評価結果(詳細)

( 部分は重点項目です)

取組を期待したい項目

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくり上げている	ホーム開設時に作られた3ユニット共通の理念が掲げられるとともに、これを基本とした各ユニット独自の理念が作られ、1年に1回以上ホームの現状にあった理念の検討がなされている。		
2	2	○理念の共有と日々の取組 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念について職員全員が理解しており、週1回のカンファレンス等で理念を中心としたケアの振り返りが行われる等、理念が日頃のケアや利用者との関わり方に活かされている。また、理念の実践に向けたホーム職員の更なる意識向上と新たな取組みについても意欲的である。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	平成18年10月から町内会に加入しており、地域の清掃活動やお祭り等の行事には積極的に参加したり、近隣の中学生の職場体験の受け入れや小学校の学習発表会の見学を行ったり、地域との交流を広げる取り組みがなされている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	昨年度のグループホーム外部評価での改善項目への取り組みの進捗状況を、各ユニットで話し合いを行なう等して、外部評価を活かした改善に取り組んでいる。また、今年度から新たに始まった地域密着型サービス外部評価についても、職員全員による自己評価を行なう等して、外部評価を定期的な事業の見直しや、職員の意識統一に活用されている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2か月に1回開催し、その中でホームの取り組みについての報告がなされるとともに、参加メンバーである自治会代表やご家族、地域包括支援センター職員等とホーム運営に関する話し合いが行われ、ケアの向上への取り組みがなされている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村担当者に対してグループホーム運営の課題を相談したり、サービス向上にむけた連携を図る等の取り組みがなされていない。	○	事業を行っていく上で生じる現場や利用者の課題解決のために、市担当者に事業について理解・支援していただくような取り組みが求められる。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族の来訪時には利用者の状況を伝えるとともに、ケアプランの説明時や健康状態の変化等、定期的及び随時の連絡もなされている。また、毎月ホームでの暮らしぶりを伝える広報誌を入居者家族へ配付し、お小遣いの出納についても月1回書面にて報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員及び外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付窓口だけでなく、意見箱を設置したり、運営推進会議に出席していただく等、ご家族等が意見を表わしやすい仕組みがある。また、いただいた意見について課題を個別に検討し、サービスの質の向上へつなげる取り組みがなされている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者がなじみの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員交代による利用者への負担を最小限に抑えるために、担当職員の引き継ぎを1ヶ月かけて行ない、異動後は各ユニットのリーダーがフォローする体制がとられている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取組 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ユニット毎に①「火の用心会」、②「広報の会」、③「生活の会」、④「学びの会」、⑤「食の会」といったサービスの質に関する担当者による3ユニットの話し合い(総称「隣組の会」)が毎月行われている。また、外部研修にも積極的に職員を派遣している。外部研修に出席した職員は、伝達研修会において研修内容を発表し、情報を共有できる取組みがなされている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	宮城県認知症グループホーム連絡協議会へ加入し、交流やネットワーク作りを行っている。また同法人が運営している隣接する介護老人福祉施設との合同の勉強会やユニット間の情報交換もサービスの質の向上に役立っている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○なじみながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人と家族に合った個別の利用開始の調整が行われており、入所希望者には入所前に必ず一度ホームへ来ていただき短時間でも過ごしていただく等の支援がなされている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支え合う関係を築いている	料理や洋裁、編物等、入居者にこれまでの人生経験や知恵を活かしてもらえる場面がある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時の調査やホーム内での日常会話や表情、本人の生活歴等を知る家族等からの意見などから利用者の意向を把握する取り組みがなされている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアの在り方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族の意向やケア会議でのスタッフ間で協議した内容が反映された個別具体的な介護計画が作成されている。また、計画書は家族の同意を得た上で交付されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の遂行状況、効果などが評価され、最低3ヶ月に1回見直しがなされており、必要に応じた見直しが随時行なわれている。また、入居者や家族の意向を月に一度は確認している。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や外出・外泊支援など柔軟に対応するなど日常生活に関わる多様な支援がなされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族が希望する医療機関に受診できるような支援がなされ、入居者に必要な医療について家族とホーム、医療機関の連携がなされている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期の在り方について、できるだけ早い段階から本人や家族等及びかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期のケアに関するホームの対応についてのアンケートを実施し、ご家族の気持ちやケアの在り方についての意見を聴取している。ホームとしては看取りの方針を定め、意識確認書の様式を整備しているが、該当する利用者はいない。ホームとしては、今後医師、家族等を交えた話し合いについても取り組んでいく予定である。		
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉掛けや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報保護の取り扱いについて取り決めがあり、全ての職員が理解している。しかし、利用者の誇りや羞恥心への配慮をするとともに接遇の改善に取り組まれているところである。	○	勉強会等で職員の意識向上を図るとともに、日々の関わり方をリーダーが点検し、利用者の羞恥心に配慮するとともに誇りを損ねない対応の徹底が求められる。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	起床、入浴、食事、排泄等の支援が一人ひとりのペースで行えるよう穏やかで柔軟な対応がなされている。また、入居者との会話からその日の過ごし方についての希望の把握に努めている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は利用者と職員が共同で準備や後片付け等を行ない、食事中も和やかな雰囲気できりげないサポートがなされている。また、普段は外注の献立だが、職員が考える「手作りメニュー」による食事提供がひと月あたり18食程度行われており、その中で利用者の好みや希望が取り入れられている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居者の生活習慣や希望に合わせ、入浴が毎日できるような支援がなされている。また、入浴を拒む方へはタイミングを図り、声がけすることによって、スムーズに入浴していただけるような支援がなされている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	家事や園芸、編み物など、利用者一人ひとりが生活歴や力を活かし、楽しみや役割を持ち生活することができるよう支援がなされている。また、利用者の生活歴や得意なことの把握については、ホームの様々な活動を通じて、今後とも続けていく予定である。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出掛けられるよう支援している	ホームにおいて、散歩や買い物が毎日の日課となっており、利用者の希望を伺いながら日常的な外出支援がなされている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及びすべての職員が、居室や日中玄関に鍵を掛けることの弊害を理解しており、鍵を掛けないケアに取り組んでいる	利用者の外出傾向を把握しており、日中は自由に出入りができるように鍵は掛けられていない。外出の際は、見守りやさりげないサポートによる支援がなされている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろから地域の人々の協力を得られるよう働き掛けている	消火器等設備点検が定期的実施され、非常用食料等も準備されている。また、避難訓練は夜間想定訓練を含めて年2回実施され、近隣施設の協力を得ながら行われているが、地域住民の参加協力については呼びかけはなされているものの、参加にはいたっていない。	○	避難訓練には地域住民にも参加していただき実施することが期待される。

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスのとれた食事提供がなされている。また、近隣施設の医師から1.2ヶ月毎に食事についての助言を受けているほか、今後は協力医療機関の管理栄養士から2ヶ月毎に助言を受けることになっている。献立については定期的に利用者の好みや希望を取り入れる取り組みがあり、食事や水分摂取量についてもチェック表が作成され、栄養摂取や水分確保の支援がなされている。体重のチェックも毎月実施されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るさやテレビの音量、温度の調節が適切に行われ、時計や暦も見やすい場所に設置されている。換気が適切になされ、臭気や空気のよどみもない。また、共用空間には季節感の感じられるものやなじみのものが配置され居心地よく過ごせるような配慮がなされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、使い慣れた家具や思い出の品が持ち込まれるよう働きかけ、利用者一人ひとりが居心地よく安心して生活できる居室づくりの支援がなされている。		